

## 平成 22 年度 第 1 回 公社等経営評価委員会 議事要旨

1 日 時：平成 22 年 7 月 22 日（木）15：00～17：00

2 場 所：兵庫県公館 第 2 会議室

3 出席者：

(1) 委員側

佐竹委員長、清水委員、前田委員、茂木立委員、吉田委員

(2) 県 側

企画県民部長、企画財政局長、財政課長、財政課参事、人事課長、新行政課長

4 議事要旨

事務局から、平成 22 年度公社等経営評価委員会の進め方、委員会提言を受けて平成 22 年度当初予算、組織に反映しているもの、新行革プラン 3 年目の総点検における課題と検討方向、個別に提言を受けた団体以外の団体の現状を説明した後、各公社等の改革の方向性等について協議。委員の主な意見は次のとおり。

(1) (財) ひょうご環境創造協会

- ・ 「統合効果を十分に発揮」のみの記述になっているが、当委員会提言の趣旨の一つである「組織のスリム化」という視点もはっきりとさせたほうがよい。

(2) (財) 兵庫県まちづくり技術センター

- ・ 下水道部門の包括的民間委託の手法やその効果（委託料の推移等）等を中心に話をうかがいたい。

次回委員会にセンター出席の上、説明

(3) 兵庫県土地開発公社

- ・ 主な検討方向として、「存廃の検討」としてあるが、委員会の意見としては「廃止の方向も含めて検討」ではないか。

(4) (社) 兵庫みどり公社

- ・ 主な検討方向として、国への支援要請が一番目に記載されているが、まずは公社自らが経営改善を図ることを前面に出すべきではないか。

(5) (財) 兵庫県生きがい創造協会

- ・ 当委員会が提言した青少年本部や類似民間団体等の関わりの検証、今後のあり方の検討の課題が希薄化している。

(6) (社福) 兵庫県社会福祉事業団

- ・ 当委員会提言では抜けていたが、利用者ニーズも踏まえたサービスの改善という利用者の視点を加えた取組みを検討してはどうか。

(7) (財) 兵庫県勤労福祉協会

- ・ 当委員会として、憩の宿事業については「民間売却も含めた施設のあり方の抜本的検討」を提言したが、「民間経営」という表現になっているが、その意図は何か。

(事務局)「民間売却」としてしまうと売却しか選択肢がなくなるが、買い手がなかった場合など、経営の効率化を図りながら県有施設を活用するという観点も考えられることから「民間経営も含めた施設のあり方検討」とした。

- ・ 協会の公益法人の認定との関連においても、憩の宿事業のあり方が問われる。

(8) (財)兵庫県職員互助会・(財)兵庫県学校厚生会

- ・ 事業内容について話をうかがいたい。

次回委員会に互助会・学校厚生会出席の上、説明

(9) (公財)ひょうご産業活性化センター

- ・ 主な検討方向として、(財)神戸市産業振興財団との役割分担の明確化とあるが、どこが責任主体なのかを明確にした上で行ったほうがよい。

(10) (公財)兵庫県国際交流協会

- ・ 主な検討方向として、「海外事務所のさらなる効率化と今後の展開の検討」とあるが、他都府県が海外事務所を減らしている現状において、今一度必要性を検証すべきではないか。
- ・ 海外事務所がどのような仕事をしているか議論を深める必要がある。事務所経費のことだけでなく、どのような仕事をしており、どのような成果があるのか今一度、話をうかがいたい。また現地(協会)にもうかがいたい。

次回委員会に協会出席の上、説明

(11) (財)兵庫県体育協会

- ・ 協会の公益法人の認定との関連においても、給食事業のあり方が問われる。
- ・ 協会の給食事業(食材の提供等)に関し、市町実施の給食事業が直営ならば卸の役割を果たしている協会の当該事業は非常に意義があるが、今後市町給食事業の民営化が進んできた場合は、当該事業の役割も変わらざるを得ないのではないか。